

科目名	人権Ⅱ	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			総合政策学部	□必修	■選択
			学部	□必修	□選択
英文表記	Human right Ⅱ	開講年次	■1年 □2年 □3年 □4年		
		開講期間	□前期 ■後期 □通年 □集中		
ふりがな	さとう ひろとし	実務家教員担当科目		修得単位	2単位
担当者名	佐藤 寛稔	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	人権Ⅰで学んだ人権の意義を前提に、最高裁が下した人権問題に対する判例分析を行う。				
到達目標	人権問題に対する最高裁の見解を客観的に理解し、批評できる。				
授業概要	憲法によって保障された人権。しかし、その成否は、憲法の最終有権解釈権者である最高裁裁判官に委ねられている。そうすると、我が国の人権状況を理解するということは人権問題に対する最高裁判例を理解することが極めて重要である。この授業ではそのような視点から人権問題に対する最高裁の判例分析を中心に進められる。				
授業計画					
第1回	ガイダンス 「憲法の番人」としての最高裁				
第2回	外国人の人権・外国人の地方参政権に関する判例				
第3回	法人の人権に関する判例				
第4回	人権の私人間効力に関する判例				
第5回	憲法13条に関する判例				
第6回	法の下での平等・家族生活における平等に関する判例				
第7回	思想・良心の自由・学問の自由に関する判例				
第8回	信教の自由と政教分離に関する判例				
第9回	報道機関の報道の自由に関する判例				
第10回	名誉棄損表現・わいせつ表現・差別的表現に関する判例				
第11回	職業選択の自由・財産権に関する判例				
第12回	人身の自由に関する判例				
第13回	社会権に関する判例				
第14回	参政権に関する判例				
第15回	国務請求権に関する判例				
第16回	定期試験				
授業時間外の学習	新聞等をよく読むこと 教科書を事前によく読むこと（2時間）				
履修条件 受講のルール	「人権Ⅰ」「統治機構Ⅰ」を履修していること、または次年度以降履修すること。 後期に「統治機構Ⅱ」を合わせて履修すると理解が深まる。				
テキスト	渋谷 秀樹 赤坂 正浩『憲法1 人権 第9版』（有斐閣） 電子版でも可				
参考文献・資料	憲法の条文を常に関けるようにしておくこと。				
成績評価の方法	期末試験70% 授業内のミニテスト30%を勘案する。				
オフィスアワー	月曜日9：00～10：30 火曜日9：00～10：30				
成績評価基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)				
実務経験及び実務を活かした授					

業内容	
学生への メッセージ	「人権」に関する判例理解なくして、公務員試験や司法試験の合格はあり得ません。公務員志望者、放送希望者は必ず履修してください